

# 相模原市奨学金(給付型)募集要項

## 奨学金給付額

入学支度金 20,000 円  
修学資金 年間最大で 100,000 円



## 申請対象者

次の3つの要件にすべてあてはまる人

\*生活保護受給中の世帯の人は対象外です。

高等学校等  
に進学予定  
の人

\*特別支援学校の高等部は対象外です。

相模原市に  
在住の人

市県民税の  
所得割額が0円  
の世帯の人

### 収入の目安

4人世帯(3人扶養)の給与所得のみの  
場合の年収目安は、約270万円です。

? 市県民税の所得割額はどうやって確認するの?

市県民税の税額決定通知書の「所得割額」の欄を確認してください。

通知をなくしてしまった人は  
「課税非課税証明書」を入手  
(令和5年1月1日に住民登録  
していた市区町村から)入手

通知を受け取っていない人  
対象となる可能性があります

口座振替や納付書で  
市県民税を納付している人

「税額決定・納税通知書」  
通知時期：令和5年6月頃  
通知方法：市(区町村)から郵送

市県民税が給料から  
引かれている人  
※給与所得のみの人

「特別徴収税額決定・変更通知書」  
通知時期：令和5年5～6月頃  
通知方法：勤務先を通じて配布

★対象になるかわからない人はまずは申請を。申請を希望する人は裏面へ⇒



## 申請書入手先

令和5年11月13日(月)から配布します

◆「申請の手引」と一緒に配付しています。

○市立中学校及び義務教育学校

○公民館(星が丘を除く)

○教育委員会学務課

◆相模原市ホームページからダウンロードすることもできます。

○<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/> (ページ番号 1013130)



## 申請方法



★申請書を**郵送**で教育委員会学務課へ提出(持参も可)

**提出先** ※普通郵便による提出が御心配な場合は、追跡可能な送付方法(簡易書留やレターパック等)を御利用ください。

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

●郵送料は申請者の負担となります。



申請  
締切

募集開始 令和5年11月13日(月) \*下記締切日はいずれも午後5時15分「必着」です

第1回締切

令和6年1月19日(金)

最終締切

令和6年3月12日(火)

### ★お問い合わせ★



相模原市コールセンター

電話042(770)7777

午前8時～午後9時 年中無休

※個人情報等に関することはコールセンターではお答えできませんので、直接、下記の学務課にお問い合わせください

相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

(電話) 042(769)9262

(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分

《土・日・祝日・年末年始は除く》

別の奨学金(成績要件あり)のご案内です

### 相模原市岩本育英奨学金募集要項

次の資格要件に該当する人は、相模原市岩本育英奨学金(3年間総額462,000円)を申請することができます。

- ・住所資格 相模原市に居住
- ・所得資格 就学奨励金を受けることができる人と同程度
- ・修学資格 高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校に進学予定
- ・成績要件 中学校3年生(義務教育学校9年生)2学期(又は前期)の成績について、各教科3以上かつ全教科平均4.0以上(5段階評価)

【募集人数】7人(選考があります)

【受付期間】令和5年12月1日(金)から  
令和6年1月12日(金)まで



◎相模原市奨学金との併願(申請)ができます!

申請書はそれぞれの奨学金で別々に提出する必要があります。詳細は、市ホームページか、各学校に配布予定の手引をご覧ください。

- ・相模原市岩本育英奨学金は、高等学校等在学中の追加の募集はありません。